

地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）①

平成26年6月5日 地方財政審議会

はじめに～幸せ・安心・元気を津々浦々に～

現在までの状況

- ・ 昨年の意見で示した目指すべき地域の姿
= 住民の幸せ・安心をもたらし、地域の元気を創造
- ・ 政府は平成26年度地財計画で歳出・財源を確保
- ・ 現在、各地方自治体が幸せ・安心・元気の取組中

本意見の位置づけ

- ・ 全国津々浦々に及ぼすため地方自治体の取組を一層推進する必要
- ・ 今後、骨太の方針の策定見込み等



地方自治体の役割と地方税財政改革の方向を提示

第一 地方税財政の現状

1. 目指すべき地域の姿と地方自治体の役割

（住民に身近なサービス提供と経済活性化を担う自治体）

- ・ 我が国の行政サービス提供の担い手は地方自治体
- ・ 地方自治体は、国庫補助事業と地方単独事業の2つのセーフティネットを組み合わせ、住民に提供

（主体的に取り組む自治体）

- ・ 地方分権改革が進展。地方自治体は、多様性の中で、自らの発意により、主体的な取組を行うことが重要に
- ・ 主体的な取組を可能とする地方財政基盤の構築が必要

2. 地方税財政の現状

（地方は、これまで国を上回る歳出抑制努力）

- ・ 国の歳出は増加する一方、地方の歳出は、国の制度に基づく社会保障関係経費の増加を、給与関係経費及び投資的経費（単独）の削減で吸収。歳出特別枠を含めて横ばい
- ・ 社会保障関係を含む地方単独事業は据置き

（地方財政は依然として厳しい状況）

- ・ 巨額の財源不足、臨時財政対策債残高の増

地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）②

第二 地方税財政改革の方向

1. 地方の役割を踏まえた地方財源の確保

（地域経済の活性化による地方税の充実）

- ・ 「地域の元気創造プラン」による経済成長、「地方中枢拠点都市圏」、「定住自立圏」、「集落ネットワーク圏」の広域連携

（地方の役割に応じた歳出計上と一般財源総額の充実）

- ・ 歳出全体の見直し・効率化を図りつつ、必要な歳出を確保
- ・ 地方分権改革の進展により、地方自治体の主体的な取組が求められることとなるため、一般財源総額の充実が必要

（財政制度等審議会で提示された論点に対する考え方）

- ・ <地財計画の歳出全般> 地方歳出の大部分は国の制度に基づくもので、地方歳出の抜本的な見直しには国の制度の見直しが必要
- ・ <給与関係経費> 従来と同様には地方公務員数の削減が困難（別に級別職員構成や技能労務職員の給与についても考え方を提示）
- ・ <一般行政経費(単独)> 地財計画では枠として計上。減額要素だけで全体を減額すべきとの議論は不適當。地方分権改革の進展により重要性は高まっていく
- ・ <歳出特別枠> これまで、純増ではなく他の歳出を削減して対応。今後、地方の経済活性化の取組は重要で、歳出特別枠分の歳出を実質的に確保する必要
- ・ <財調基金、税収決算上振れ> 税収の決算と計画の乖離は中長期的に概ね相殺。基金への積立では年度間調整の観点から妥当。地財計画は地方の努力を促すしくみで、決算と計画の乖離を精算すると地方の努力を促す機能を損なう

（地方交付税の所要額の確保、臨時財政対策債の発行抑制）

- ・ 交付税の機能を発揮するため総額を安定的に確保。法定率を引き上げるべき。別枠加算は、法定率引上げができない中で設けられた措置
- ・ 臨時財政対策債の発行抑制努力を継続

2. 地方税のあるべき姿に向けた地方法人課税の見直し

- ・ 税源偏在が小さく、税収が安定的、応益課税といった地方税の原則に沿った地方法人課税改革が必要

（法人実効税率）

- ・ 法人課税税収の6割は地方財源。税収中立確保のため課税ベースの拡大が必要。法人課税の中で財源を確保
- ・ 法人事業税の外形標準課税の拡充を実施すべき。頑張る企業が報われる税制であり、経済成長の方向性と両立

（地方法人課税の偏在是正）

- ・ 与党税制改正大綱を踏まえ、更なる偏在是正方を検討

3. 財政健全化のための地方のマネジメント強化

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定を促進、地方公会計の整備を促進し、共通システムを国が一括整備、公営企業会計の適用を促進、クラウド化等行政のICT化で、質の向上・運用コストの削減